



北村 あや子 区政ニュース

グリーンパール那須 区保養所として2年継続！

2027年3月廃止を2029年3月まで延長継続へ



グリーンパール那須は、区が補助金を出して利用料を安く抑え、区民保養所として提供してきました。



荒川区は2021年にグリーンパール那須の保養所廃止を提案、譲渡先を公募し、(株)フォレストを選定。同社へ土地・建物・設備

を譲渡し、2022年から5年間は区民保養所として継続した後、来年2027年3月31日には廃止する方針でした。

施設を利用した区民からは「にぎり湯・源泉掛け流しの硫黄泉がいい」「施設規模も大きすぎずゆったり過ごせる」など好評の声。民間の宿泊料の高騰が続くなか、安く泊まれる区の保養所、保養施設の存続を求める声が多く寄せられていました。

私は昨年の決算特別委員会、2023年の本会議で、何らかの形で保養所を残すよう求めてきました。特に、世帯の収入格差が子どもの体験格差とならないよう、配慮すべきと主張してきました。

荒川区は「未だ年間4千人の利用があり、根強い人気を得ている。手軽に利用できる施設として必要」として、**2029年3月31日までの契約を結ぶ**

2021年	4,827人
2022年	5,130人
2023年	4,760人
2024年	4,042人
2025年	4,053人

区民利用人数推移

平日利用	A室		B室		C室	
	現在	新	現在	新	現在	新
大人	9,000	10,710	7,000	8,850	5,350	8,300
70～79才	8,000	7,710	6,000	5,850	4,350	5,300
80才以上	7,000	7,710	5,000	5,850	3,300	5,300
小学生	5,000	5,997	4,000	4,695	2,900	4,310
3～6才	5,000	3,855	4,000	2,925	2,900	2,650

★70才以上は割引を同額に・子ども割引引上げフォレスト大人料金の70%・50%に

★20才割引廃止・障害者割引引上げ★区外在住同行者は一般料金10%引き新設

A室	バス・トイレ・ベランダ付き	和室12畳 (定員6人)
		洋室12畳 (定員2人)
B室	トイレ・ベランダ付き	和室10畳 (定員5人)
		和室12畳 (定員6人)
	障がい者対応 バス・トイレ・ベランダ付き	洋室12畳 (定員2人)
C室	トイレ付き	和室6畳 (定員3人)
		和室8畳 (定員4人)

ことになりました。その後も2年毎に継続を含め検討することになりました。3～6才と70～79才の一部は値下げがあるものの多くは値上げとなったことが残念ですが、区民の声が届いて、区の保養所継続ができたことは良かったです！引き続き、ご意見をお寄せください。



日時 **7月17日(金)** 18:30～20:00

会場: **北村あや子事務所**

TEL. 3894-6668 要予約



発行: 日本共産党議員団 TEL: 3802-4627 FAX: 3806-9246 e-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX: 3894-6668





本会議一般質問しました 6月会議

荒川区議会 6 月会議が始まりました。初日の6月23日は私・北村が質問、翌日は相馬区議が本会議で質問を行いました。

この間、日本共産党荒川区議団で行ってきた「区民アンケート」でご回答いただいた内容や、区内団体・区内事業者さんたちとの懇談の中で伺った内容、ご相談などで寄せられた声をふまえての質問です。本会議質問の動画が荒川区議会事務局の youtube(左上 QR コード)で公開されていますので、ぜひご覧ください。質問項目詳細は以下の通りです。

6月本会議での一般質問項目

1. 続く物価高騰から区民と区内事業者を守るために

- (1) 区民、区内中小事業者、医療・介護・福祉分野の実態調査を行うとともに、区として独自支援を実施すること
- (2) プレミアム付き区内共通お買物券は紙券もプレミア率を30%とし、発行時期を早めること

2. 健康で文化的に住まう権利の保障について

- (1) 荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例に定められた住戸の専用床面積基準を堅持すること
- (2) 条例対象外となる14戸以下の共同住宅においても狭小住宅新規建設を規制すること
- (3) ひとり親家庭等転居支援補助金交付事業に続き、家賃助成を行うこと
- (4) 都営住宅の新規募集を行い、所得基準や単身者の年齢など募集の入居資格を緩和するよう東京都に求めること
- (5) 低所得世帯向けエアコン購入費助成は製造から一定期間を経過したエアコンの買い替えも可能とすること

3. 子育て、子どもと若者への支援について

- (1) 保育無償化のいま、延長保育料も無償とすること
- (2) 夏休み等長期休業期間中、学童クラブで手配される昼食の単価を抑えるため区が事業者に対して助成を行い養育者の負担を軽減し、学童クラブを利用しない子どもにも昼食を提供すること
- (3) 大学や専門学校などの高等教育を受ける方々にも荒川区奨学資金と同等もしくはそれ以上の支援を行うこと
- (4) 金利が上がる中で奨学金の返済に苦しむ若者向けに支援を行うこと



荒川遊園 D 地区公園整備工事請負契約

小台橋保育園に隣接する荒川遊園 D 地区(旧小台橋小学校跡地の一部、総面積3,500㎡、契約敷地面積約 3,103 ㎡)の整備方針について2023年に区が方針を定めています。

あらかわ遊園のある A 地区と D 地区の接続は難しく、単独の公園として整備。建築物にはログハウス風にしてバリアフリートイレ、授乳室などの衛生設備、低年齢児も遊べる遊具スペース、絵本の部屋も置く予定です。また、ツリーハウス風の遊具も設置し、プレーパークなど自由に運動できる多目的広場で、安全に体力向上を図ることができる環境を整備します。

6月会議に工事請負契約が議案に上がっています。契約金額は9億7千4百16万円。上園・綜合・六創建設共同企業体が落札しました。北部・岩田・後藤建設共同企業体は入札辞退。2028年開園予定です。ナフサ不足などで工事が順調に進むか心配です。

